

平成20年 1 月10日

株 主 各 位

東京都大田区西馬込一丁目 2 番 8 号

株式会社アークコア

代表取締役社長 正 渡 康 弘

第 4 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 4 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、何卒ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年 1 月24 日（木曜日）午後 7 時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年 1 月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区中央二丁目10番 1 号
大田文化の森 ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。なお、今回、会場を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3. 株主総会の目的事項
 - < 報告事項 > 第 4 期（平成18年11月 1 日から平成19年10月31日まで）
事業報告の内容報告の件
 - < 決議事項 >
 - 第 1 号議案 第 4 期計算書類承認の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 取締役 2 名選任の件
 - 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
 - (1) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合は、議決権を有する他の株主の方 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
 - (2) 株主総会参考書類及び添付書類を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類及び添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.arkcore.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

第 4 期 事 業 報 告

(平成18年11月 1 日から平成19年10月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益が好調に推移していることを背景として、設備投資の増加基調が続いております。また、雇用情勢が次第に改善され、個人消費は持ち直してきております。一方で原油をはじめとする資源価格の高騰によって、企業収益が影響を受ける可能性があります。

バイク業界におきましては、社団法人日本自動車工業会によりますと、平成 19 年 3 月末日現在の小型二輪車(排気量 251cc 以上)の保有台数は 145.2 万台で前年同月比 2.5 万台の増加、軽二輪車(排気量 126cc 以上 250cc 以下)の保有台数は 195 万台で前年同月比 4.2 万台の増加となっており、中古バイクとして比較的再販価値の高い大排気量のカテゴリーに関しては、緩やかに保有台数が増加しております。

当社におきましては、従前より費用対効果の高いプロモーションツールとしてインターネットを利用した営業戦略を策定し、リスティング広告や SEO(Search Engine Optimization:検索エンジン最適化)、アフィリエイト等を利用した広告宣伝を行ってまいりました。その効果があがる一方で、インターネット上では他のバイク買取一括査定サイトが増加したことによって、バイクユーザーの利便性が高まる反面、バイク買取会社間の競合頻度が高まってきております。

また、「Motosonic(モトソニック)」ブランドのより一層の認知度向上のために、ラジオ C M を各店舗の拠点及びその周辺地域において継続的に実施しております。

店舗戦略としましては、平成 18 年 11 月に埼玉県さいたま市及び神奈川県横浜に「Motosonic(モトソニック)」店舗と「アップガレージライダーズ」店

舗の併設店舗を出店しております。これにより「Motosonic(モトソニック)」11店舗と「アップガレージライダース」2店舗となっております。

また、平成19年2月より「Motosonic(モトソニック)」練馬店では、「モトソニック Direct (モトソニックダイレクト)」として、一般消費者向け中古バイク販売への取り組みを開始しております。

以上の結果、当事業年度の当社の中古バイク販売台数は13,158台で前期比2.6%増となり、売上高も増加しましたが、当期首に計画していた販売台数を達成することができなかったことが影響し、営業損失を計上しております。

当事業年度における売上高は2,980,310千円(前期比9.6%増)、営業損失は127,363千円(前期は同266,286千円)、経常損失は136,170千円(前期は同267,401千円)、当期純損失は145,013千円(前期は同273,549千円)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、横浜上星川店、京都店の新規出店による主要な設備の新設及び既存店舗での設備拡充による増設等により、11,349 千円の投資をし、販売管理関連のソフトウェアの開発のため、13,900 千円の投資を行いました。

また、八王子店及び京都店の閉店に伴い 5,969 千円の固定資産の除却を行いました。

(3) 資金調達の状況

平成 19 年 10 月 29 日に株式会社ゲオに対して第三者割当による新株式を発行(普通株式 7,000 株、発行価額の総額 245,000 千円)しております。その結果、資本金が 122,500 千円、資本準備金が 122,500 千円増加いたしました。

同時に、同社に対して第三者割当による新株予約権を発行(発行数 10,600 個、発行価額の総額 54,908 千円)しております。

平成 18 年 11 月 6 日に株式会社横浜銀行より 200,000 千円の長期借入を行っております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	平成16年10月期	平成17年10月期	平成18年10月期	平成19年10月期
売 上 高 (千円)	1,979,251	2,643,199	2,719,456	2,980,310
経常利益又は 経常損失() (千円)	85,382	80,843	267,401	136,170
当期純利益 又は当期純 損失() (千円)	48,320	43,179	273,549	145,013
1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失() (円)	52,893.42	3,732.83	21,539.33	11,366.51
総 資 産 (千円)	302,506	454,894	465,800	831,968
純 資 産 (千円)	111,841	346,380	72,831	227,725

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 平成16年12月17日付で1株を10株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益は期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

(5) 対処すべき課題

株式会社二輪車新聞社が発行する二輪車新聞によれば、平成 18 年 4 月 1 日現在のバイクの国内保有台数は 1,308 万台であり、うち排気量が 50cc を超える比較的市場価値の高い原付第二種以上のバイクでも 471 万台あります。このような中古バイク流通市場において、当社が中長期的に成長していくためには、バイクユーザーにとってより身近な存在となるための当社ブランドの認知度の向上及び顧客満足度の高いサービスを実施していくことが必要となっております。

ブランド認知度の向上につきましては、ゲオグループの店舗や WEB サイト、各種広告媒体等を活用し、1,000 万人を超えるゲオショップ会員に向けて、他のバイク買取会社では得られない、メリットのあるサービスを提供していくことで、当社サービスを利用する顧客を獲得してまいります。

顧客満足度の高いサービスにつきましては、バイクの売却を希望するユーザーに向けては、バイク買取 WEB サイト「<http://www.bike-kaitori.com>」のリニューアルによる利便性の向上を図るとともに、ゲオグループとの提携効果も含めた広告費単価削減分の買取価格への還元を実施してまいります。

一方、中古バイクの購入を希望するユーザーに対しては、「Motosonic(モトソニック)」店で買取したバイクを直接販売する「モトソニック Direct(モトソニックダイレクト)」事業を強化することにより、ユーザーに良質で市場価格よりも安価なバイクを購入する機会を提供することで、当社の収益の増大につなげてまいります。

具体的には、バイク販売 WEB サイト「<http://www.8191616.com>」のリニューアルを実施し、利便性が高く楽しく利用できる WEB サイトにしていくとともに、SEO（検索エンジン最適化）施策等によりネット上での露出の頻度を高めてまいります。

また、「Motosonic(モトソニック)」千葉店において、「モトソニック Direct(モトソニックダイレクト)」として、ユーザー向けの車両展示販売の開始を予定しており、バイクユーザーの来店を促進してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

平成 19 年 10 月 31 日現在、当社に親会社及び子会社は存在しませんが、株式会社ゲオは、平成 19 年 10 月 31 日現在、当社の株式を 7,000 株(出資比率 35.53%)保有する筆頭株主となっており、当社は同社の持分法適用会社となっております。

(7) 主要な事業内容(平成 19 年 10 月 31 日現在)

中古バイク買取・販売業 インターネット・電話による無料オンライン査定により中古バイクの売却希望者を集客し、売却希望者に対する出張査定・持込査定を行って中古バイクを買取り、これを主にB2Bオークションで販売しております。

(8) 主要な営業所(平成 19 年 10 月 31 日現在)

営業所名	所在地
本店	東京都大田区
練馬店	東京都練馬区
大阪店	大阪府吹田市
名古屋店	愛知県名古屋市中川区
福岡店	福岡県福岡市博多区
広島店	広島県広島市南区
千葉店	千葉縣市川市
横浜町田店	東京都町田市
仙台店	宮城県仙台市泉区
武蔵浦和店	埼玉県さいたま市南区
横浜上星川店	神奈川県横浜市保土ヶ谷区

(注)武蔵浦和店及び横浜上星川店は当事業年度に開設した店舗であります。

(9) 使用人の状況（平成 19 年 10 月 31 日現在）

使用人数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	10名減	33.2歳	2.4年

- (注)1. 使用人数は就業人員であります。なお、上記の他に臨時使用人が 5 名おります。
2. 当事業年度において減員となりましたのは、退職者の補充を行わなかったためであります。

(10) 主要な借入先（平成 19 年 10 月 31 日現在）

借入先	借入額（千円）
株式会社横浜銀行	233,328
株式会社三菱東京UFJ銀行	200,000
商工組合中央金庫	80,000

2. 会社の株式に関する事項（平成 19 年 10 月 31 日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,800 株
- (2) 発行済株式の総数 19,700 株
- (3) 株主数 442 名
- (4) 発行済株式の総数の 10 分の 1 以上の数の株式を有する大株主

氏名又は名称	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
株式会社ゲオ	7,000	35.53
正渡 康弘	6,480	32.89

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成 19 年 10 月 31 日現在）

(1) 当事業年度末日における会社役員が有する新株予約権等の状況

	回次(行使価額)	行使期間	新株予約権の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第 1 回(79,000円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	64個	2名
	第 2 回(202,043円)	平成20年2月1日から 平成27年1月31日まで	60個	2名
監査役	第 1 回(79,000円)	平成19年1月1日から 平成26年11月30日まで	16個	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

取締役会の決議日	平成 19 年 10 月 11 日
発行年月日	平成 19 年 10 月 29 日
新株予約権の数	10,600 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 10,600 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の発行価額	1 個につき 5,180 円
新株予約権の行使価額	1 個につき 38,847 円
新株予約権の行使期間	平成 19 年 10 月 30 日から 平成 22 年 10 月 29 日まで

割当先	新株予約権の数	目的となる株式の数
株式会社ゲオ	10,600 個	10,600 株

4. 会社役員に関する事項(平成 19 年 10 月 31 日現在)

(1) 取締役及び監査役の氏名等

役 職 名	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役社長	正 渡 康 弘	
取 締 役	山 田 浩 司	経営戦略本部長
取 締 役	土 屋 勉	管理本部長
取 締 役	小 野 義 和	総務人事部長
取 締 役	石 田 敦 信	トキワユナイテッド パートナーズ L L P パートナー 公認会計士
常 勤 監 査 役	川 俣 延 茂	
監 査 役	村 上 哲	

- (注) 1. 取締役石田敦信氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、長年にわたり経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 石田敦信氏は平成19年 1 月24日をもって監査役を辞任し、同日開催の株主総会において取締役に選任されかつ就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 5 名 42,600 千円 (うち社外取締役 1 名 1,800 千円)

監査役 2 名 6,900 千円 (全て社外監査役)

- (注) 1. 株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬限度額は次のとおりであります。
- 取締役報酬限度額 220百万円
監査役報酬限度額 40百万円
2. 石田敦信氏は平成19年 1 月24日をもって監査役を辞任し、同日開催の株主総会において取締役に選任されかつ就任しておりますので、支給人員では取締役のみに含め、支給額は監査役と取締役と

に区分し、取締役分のみを算入しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任の状況

取締役石田敦信氏は、相続・事業承継等に特化した会計事務所であるトキウユニテッドパートナーズＬＬＰ（有限責任事業組合）のパートナーであります。

他の会社の社外役員の兼任状況

監査役村上哲氏は、株式会社エイチアイテクノロジーの常勤監査役であります。

当事業年度における主な活動状況

取締役石田敦信氏及び常勤監査役川俣延茂氏は、取締役会 32 回の全てに出席しており、適宜必要な発言を行っております。

監査役村上哲氏は、取締役会 32 回のうち 30 回に出席しており、適宜必要な発言を行っております。

責任限定契約の内容の概要

取締役石田敦信氏、常勤監査役川俣延茂氏及び監査役村上哲氏は、当社と会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限り、金 100 万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(注) 本事業報告中の記載金額（または数値）は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

貸 借 対 照 表

(平成19年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	686,505	流 動 負 債	537,587
現 金 及 び 預 金	466,782	買 掛 金	380
売 掛 金	121,201	短 期 借 入 金	380,000
商 品	61,728	1年以内返済予定長期借入金	66,672
貯 蔵 品	722	未 払 金	47,526
未 収 入 金	7,530	未 払 費 用	16,159
前 渡 金	7,089	未 払 法 人 税 等	5,500
前 払 費 用	19,938	未 払 消 費 税 等	10,896
未 収 法 人 税 等	90	預 り 金	10,438
そ の 他	1,422	そ の 他	14
固 定 資 産	145,463	固 定 負 債	66,656
有 形 固 定 資 産	95,483	長 期 借 入 金	66,656
建 物 附 属 設 備	59,223	負 債 合 計	604,243
構 築 物	30,148	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	2,111	株 主 資 本	172,817
工 具 器 具 備 品	3,999	資 本 金	232,825
無 形 固 定 資 産	12,756	資 本 剰 余 金	260,535
ソ フ ト ウ ェ ア	12,620	資 本 準 備 金	260,535
電 話 加 入 権	136	利 益 剰 余 金	320,542
投 資 そ の 他 の 資 産	37,223	そ の 他 利 益 剰 余 金	320,542
出 資 金	86	繰 越 利 益 剰 余 金	320,542
差 入 保 証 金	35,379	新 株 予 約 権	54,908
そ の 他	1,757	純 資 産 合 計	227,725
資 産 合 計	831,968	負 債・純 資 産 合 計	831,968

損 益 計 算 書

(自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,980,310
売上原価	1,922,977
売上総利益	1,057,332
販売費及び一般管理費	1,184,696
営業損	127,363
営業外収益	
受取利息	451
受取手数料	702
雑収入	801
営業外費用	
支払利息	9,487
株式交付費	1,161
雑損失	113
経常損失	10,762
特別損失	136,170
固定資産売却損	20
固定資産除却損	5,269
税引前当期純損失	141,461
法人税、住民税及び事業税	3,552
当期純損失	145,013

株主資本等変動計算書

(自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成18年10月31日残高	110,325	138,035	175,528	72,831
事業年度中の変動額				
新株の発行	122,500	122,500	—	245,000
当期純損失()	—	—	145,013	145,013
新株予約権の発行	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	122,500	122,500	145,013	99,986
平成19年10月31日残高	232,825	260,535	320,542	172,817

	新株予約権	純資産合計
平成18年10月31日残高	—	72,831
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	245,000
当期純損失()	—	145,013
新株予約権の発行	54,908	54,908
事業年度中の変動額合計	54,908	154,894
平成19年10月31日残高	54,908	227,725

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は前事業年度に 266 百万円、当事業年度に 127 百万円の営業損失を計上すると同時に、営業キャッシュ・フローにつきましても前事業年度に 264 百万円、当事業年度に 189 百万円とそれぞれマイナスになっております。当該状況により、当事業年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、下記のとおり諸施策に取り組んでまいります。

財務体質の健全化

当社は、第 3 四半期末において債務超過となりましたが、10 月に株式会社ゲオ(東証・名証第一部上場、証券コード 2681)に対して第三者割当による新株式の発行(調達資金の総額 245 百万円)を実施いたしました。これにより債務超過を解消するとともに、株式会社ゲオの持分法適用会社となっております。

さらに、同社に対しては新株予約権 10,600 個を発行(発行時調達資金の総額 54 百万円)しております。

広告宣伝費の最適化

当社は、バイク買取に係る査定依頼件数を増大させるために、様々な広告媒体・手法を採り入れてまいりました。その結果、買取台数は増大したものの、買取台数の増加率以上に広告費が増大する傾向が続いてまいりました。

この状況に鑑み、広告宣伝費の費用対効果測定の強化と、測定データをもとにした広告媒体ごとの広告内容や投下費用の見直し、さらには問合せ情報が入ってきた後の業務フローの細やかな調整や、その業務効率を高めるためのシス

テム構築等を組み合わせた広告宣伝費の最適化への取り組みを推し進めております。

これにより、買取台数1台当たりの広告宣伝費単価を低減し、収益性の改善に努めてまいります。

当社ブランドの認知度の向上

当社の事業環境は、競合他社との認知度格差によって悪化しておりました。当社が収益力を高めていくためには、株式会社ゲオとの連携により当社ブランドの認知度を向上させることが必要となっております。

具体的な施策としては、株式会社ゲオとの提携による効果を最大限に発揮するために、バイク買取サービスのブランド名を知名度の高いゲオを冠する名称に改称することを予定しております。

さらに、ゲオグループの既存店舗内でのバイク買取サービスの告知並びに会員向けサービス等を利用した各種の施策を展開していくことにより、競合他社が提供するサービスとの差別化を図ってまいります。

これらの施策を推進することにより、当社ブランドの認知度が向上し、査定依頼、買取台数、販売台数の増大につながっていくことを想定しております。

計算書類は継続企業を前提として作成されており、当該重要な疑義の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 個別法による原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(減価償却の方法の変更)

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得する固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上いたします。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用計上しております。

(4) リース取引の処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 58,568 千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	12,700	7,000	—	19,700

(注) 普通株式は、第三者割当による新株式の発行により増加しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当事業年 度末残高 (千円)
			前事業 年度末	増加	減少	
提出会社	平成 19 年 新株予約権	普通株式	—	10,600	—	10,600
						54,908

(注)1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成19年新株予約権の増加は、発行によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

未払事業税	796 千円
未払事業所税	488 千円
商品評価損	245 千円
固定資産除却損	2,144 千円
店舗保証金償却	789 千円

固定資産

権利金	216 千円
繰越欠損金	164,057 千円
繰延税金資産合計	168,738 千円
評価性引当金	168,738 千円
繰延税金資産の純額	一千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金算入されない項目	0.7%
住民税均等割等	2.5%
評価性引当金純増減	39.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び

期末残高相当額

車両及び運搬具

取得価額相当額	66,951 千円
---------	-----------

減価償却累計額相当額	39,653 千円
------------	-----------

期末残高相当額	27,298 千円
---------	-----------

(2) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	15,315 千円
-----	-----------

一年超	12,653 千円
-----	-----------

合計	27,968 千円
----	-----------

8. 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	11,559 円 66 銭
---------------	---------------

(2) 1株当たり当期純損失	11,366 円 51 銭
----------------	---------------

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成 18 年 11 月 1 日から平成 19 年 10 月 31 日までの第 4 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年1月4日

株 式 会 社 ア ー ク コ ア

監査役（常勤） 川 俣 延 茂 (印)

監査役 村 上 哲 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第4期計算書類承認の件

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、添付書類の14頁から22頁に記載のとおりであります。

なお、取締役会は、これらの書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の当社の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります（変更案第2条第14号及び第15号）。

また、上記追加に伴い、号数の変更を行うものであります（変更案第2条第16号及び第17号）。

- (2) 既発行の新株予約権の行使に備え、また今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、発行可能株式総数を50,800株から78,800株に変更するものであります（変更案第6条）。

- (3) 当社は、平成19年10月29日をもって株式会社ゲオの持分法適用関連会社となりましたが、同社の事業年度が毎年4月1日から翌年3月31日までであることから、ゲオグループにおける決算作業の効率化等を目的として、当社の事業年度の始期及び終期並びに中間配当基準日の変更を行うものであります（変更案第34条及び第36条）。

また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
~ (省 略)	~ (現行どおり)
13.	13.
14. オートバイ部品、用品の製造 (新 設)	14. オートバイ及びその部品、用品の製造
	15. オートバイ及びその部品、用品の輸出
	△
15. その他古物全般の販売、修理、リース、運送取り扱い業	16. (現行どおり)
16. 前号各号に附帯する一切の事業	17. (現行どおり)
第3条	第3条
~ (条文省略)	~ (現行どおり)
第5条	第5条
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>50,800株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>78,800株</u> とする。
第7条	第7条
~ (条文省略)	~ (現行どおり)
第33条	第33条
(事業年度)	(事業年度)
第34条 当社の事業年度は、毎年 <u>11月1日</u> から翌年 <u>10月31日</u> までの1年とする。	第34条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月1日</u> から翌年 <u>2月末日</u> までの1年とする。
第35条 (条文省略)	第35条 (現行どおり)
(中間配当金)	(中間配当金)
第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>4月30日</u> の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当金」という。)をすることができる。	第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 <u>8月31日</u> の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下、「中間配当金」という。)をすることができる。
第37条 (条文省略)	第37条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>附則</u> <u>第34条(事業年度)の規定にかかわらず、</u> <u>当会社の第5期事業年度は、平成19年11月</u> <u>1日から平成20年2月末日までの4ヶ月間</u> <u>とする。</u> <u>本附則は、第5期事業年度経過後、これ</u> <u>を削除する。</u>

第3号議案 取締役2名選任の件

当社は、平成19年10月29日をもって株式会社ゲオの持分法適用関連会社となりましたが、同社との資本業務提携関係をより一層強化し企業価値の向上を図るため、同社から2名の取締役を迎え入れることとし、新たに2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
1	久保田 貴 之 (昭和40年9月10日生)	昭和63年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成12年5月 同行東京営業部第3部課長 代理 平成15年7月 同行神戸支店次長 平成17年4月 株式会社ゲオ入社 監査室 長 平成17年6月 株式会社ゲオ取締役監査室 長就任 平成17年10月 株式会社ゲオ取締役直営本 部副本部長就任 平成18年10月 株式会社ゲオ取締役店舗運 営統轄部長就任（現任） 平成19年4月 株式会社ゲオ店舗運営統轄 部・店舗開発部担当取締役 就任 平成19年6月 株式会社ゲオ取締役副社長 就任（現任） 平成19年7月 株式会社ゲオ社長室担当取 締役就任（現任） 平成19年7月 株式会社ゲオ取締役社長室 長就任（現任） （他の法人等の代表状況） 平成18年5月 株式会社ゲオアクティブ代 表取締役社長就任（現任） 平成18年6月 株式会社ゲオエブリ代表取 締役社長就任（現任） 平成18年6月 株式会社ゲオリークル代表 取締役社長就任（現任）	0株
2	光 安 浩 二 (昭和36年12月16日生)	平成8年4月 株式会社ゲオミルダ入社 平成9年4月 株式会社ゲオ直営本部副本 部長 平成11年1月 株式会社ゲオ店舗運営本部 部長 平成13年6月 株式会社ゲオ取締役店舗運 営本部部長就任 平成16年6月 株式会社ゲオ取締役店舗運	0株

		平成17年4月 営本部副本部長就任 株式会社ゲオ取締役F C 本 部長就任 平成19年7月 株式会社ゲオアミューズメ ント事業部担当取締役就任 (他の法人等の代表状況) 平成17年4月 株式会社ゲオフーズ(現株 式会社ゲオフロンティア) 代表取締役社長就任(現 任)	
--	--	--	--

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社の株式数は、平成19年10月31日現在のものです。
3. 久保田貴之及び光安浩二の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 両氏を社外取締役候補者とした理由
- (1) 久保田貴之氏は現在、株式会社ゲオ取締役副社長であり、経営管理に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 光安浩二氏は現在、株式会社ゲオ取締役であり、豊富な営業経験と知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第 423 条第 1 項に規定する賠償責任の限度額を、100 万円以上であらかじめ定めた金額または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

当社は、平成19年10月29日をもって株式会社ゲオの持分法適用関連会社となりましたが、監査体制のより一層の強化及び同社グループにおける監査との連携強化を図るため、同社から 1 名の監査役を迎え入れることとし、新たに 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案を提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当 並びに他の法人等の代表状況	所 有 す る 当社の株式数
笹 野 和 雄 (昭和 23 年 3 月 21 日生)	昭和46年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入 行 昭和62年4月 同行東京資金部次長 平成8年7月 株式会社ゲオ出向財務部長	0株

	平成9年6月	株式会社ゲオ常務取締役財務部長就任	
	平成11年3月	株式会社日本長期信用銀行退職	
	平成16年4月	株式会社ゲオ常務取締役管理本部長就任	
	平成17年4月	株式会社ゲオ常務取締役財務本部長就任	
	平成18年8月	株式会社ゲオ財務部・情報管理部担当常務取締役、財務部長就任（現任）	

- （注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者が所有する当社の株式数は、平成19年10月31日現在のものです。
3. 笹野和雄氏は、社外監査役候補者であります。
4. 同氏を社外監査役候補者とした理由
 笹野和雄氏は現在、株式会社ゲオ常務取締役であり、財務・経理に関する豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該責任限定契約の内容は、会社法第427条第1項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に規定する賠償責任の限度額を、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令の規定する額のいずれか高い額とするものであります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

大田文化の森 ホール

東京都大田区中央二丁目10番1号

JR大森駅西口から東急バス・池上方面行

(蒲田駅、池上駅、洗足池行等) 大田文化の森下車1分

東急池上線池上駅から東急バス・大森方面行

(大森駅、大井町、品川駅行等) 大田文化の森下車1分

